発行日 平成26年７月
発行人 大野寿之　編集人 立川健豊

60

2014/7

発行所　東京司法書士政治連盟

東京司法書士政治連盟会報

青い空

題字　大野寿之

〒160-0003　東京都新宿区本塩町9-3
☎(03)3353－9146　http://www.seiren.tsknet.or.jp/　Email seiren@tsknet.or.jp

巻頭言

空き家問題対策と司法書士の社会貢献

――職能広報・職域開拓へ――

東京司法書士政治連盟副会長　大竹由美子 2

友好団体からのメッセージ

公益社団法人
東京公共嘱託登記
司法書士協会
理事長　岡野　直史
4

東京司法書士
協同組合
理事長　西田　　誠
5

東京青年司法書士
協議会
会　長　半田　久之
7

エッセイ

徒然なるままに

東京司法書士政治連盟
副会長　髙田　恭秀 9

追悼

猪股秀章さんのご逝去を悼む

東京司法書士政治連盟
名誉会長　樋口　庫造 11

Report　平成26年町田支部定時総会

こんな懇親会を開いてみました

――我々の声を議員に伝えたい――

東京司法書士政治連盟
副幹事長　市川　英明 12

◆幹事長はこう動いた！ 第22回

東京司法書士政治連盟
幹事長　山本　健詞 15

東京司法書士政治連盟研修会報告 14

活動日誌 8 17

巻頭言

空き家問題対策と司法書士の社会貢献

――職能広報・職域開拓へ――

東京司法書士政治連盟
副会長　大　竹　由美子

1　はじめに

平成26年４月15日㈫、樋山真一自由民主党新宿区議会議員団幹事長を講師にお招きし、司法書士会館２階東京司法書士政治連盟室にて「空き家対策等勉強会」を開催した。

この勉強会は、国会議員のみではなく地方議員との交流を図りたいという大野寿之会長の意向を受け、司法書士による地域に根ざした活動の一環として、今社会問題になっている空き家対策について、司法書士の職能がどのように対応しうるか考えようと企画したものである。

2　空き家の現状と課題
―司法書士に求められる取組み

空き家は私有財産であり、基本的にその管理は所有者が行うものである。しかし、近時、所有者による管理が行われない管理不全な状態の「空き家」が増加していることを受け、これらを適正に管理するシステムづくり（すなわち、所有者を行政・専門家が一体になって支えるシステムづくり）が急務となってきた。人口減少・少子高齢化によって管理の担い手が少なくなったこと、所有者が高齢となり認知症の罹患者が急増しているという社会背景が、その要因の一つである。

空き家対策には、「空き家の予防」「空き家の活用」の二つの視点がある。

まず、空き家の予防という視点からは、核家族化・高齢化の進行に伴って相続手続を進めることが難しいケースがみられる、固定資産税が安く済むという理由で空き家の所有者が建物を残したまま放置するケースがあるという課題などが考えられる。

また、空き家の活用を検討する際には、空き家の類型として「所有者は存在するが、管理が不全となっているもの」「所有者が不明であるもの」といった分類ができるが、それぞれの類型に適した有効な活用方法（賃貸物件化することによる活用、財産管理委任契約による任意財産管理、民事信託を設定して信託受益権化することによる活用など）の提案をしていくことが必要である。

3　新宿区の取組み

勉強会では、区民の強い要望で先進的取組みをしている東京都新宿区において「新宿区空き家等の適正管理に関する条例」（平成25年６月19日条例第31号、平成25年10月１日施行）が制定されたことを受け、同区議会において条例制定にかかわった樋山議員から、空き家問題への取組みについて紹介いただいた（施行から半年で４件、条例に基づく助言・指導が行われた）。

樋山議員とは、①空き家対策における成年後見制度活用の可能性、②市民後見人では対応が不可能な高齢者を狙った悪質商法の予防や被害回復な

どの法的対応、③専門職後見人の保険制度、④成年後見人等に対する報酬助成についての陳情などについてのご教示を賜りながら、司法書士の職能、司法書士に求められる課題やその具体的な取組方法について、積極的な意見交換ができた。

④　司法書士の取組み

日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という）の司法書士総合研究所の有野久雄主幹からは、業務開発研究部会において、空き家問題に対する司法書士職能の活用について検討を重ねていることを紹介いただいた。なお、本年（平成26年）６月、同部会は、全国の会員あてに「『空き家等の問題』に関するアンケート」を実施しており、空き家問題を定義づけして、司法書士業務との関連性、今後の課題と可能性について模索されている。ぜひ、ご覧いただければと思う。

また、神奈川県司法書士会では、昨年（平成25年）から委員会を立ち上げ、県の居住支援協議会と連携した取組みが始まり、空き家問題に対する相談会、出前講座開催を検討中である。

⑤　最後に

空き家対策への取組みが広がりつつあることは、司法書士の職域としても、社会貢献・プロボノ活動としても興味深く、今後の展開が期待される。東京司法書士会にも対策部門がほしいところである。空き家問題への取組みは、市民に司法書士の存在や仕事をアピールする絶好の機会であり、すぐに成果が見えることだけでなく、その社会問題に対して多様な関連団体とどのようにかかわっていくのかのプロセスにおいて行動を積み重ねることも重要なことだと考えている。

今回の勉強会開催が、司法書士の社会貢献のさらなる取組みの契機になれば幸いである。

なお、いわゆる空き家対策特別措置法は、第186回国会では上程が見送られたが、菅義偉内閣官房長官がかねてより成立に強い意欲ありとの情報を得ており、今後の動向が注目される。

*

最後になりましたが、この勉強会に至るまでの１週間、講師の樋山議員には大変お世話になりました。そのほか、樋山議員の後援会長、新宿区選出の東京都議会議員の皆様、新宿区の福祉会議の皆様、日司連司法書士総合研究所の有野主幹、神奈川県司法書士政治連盟の皆様並びに今川嘉文教授をはじめ大学関係者の皆様など多くの方の協力を得ました。厚く御礼申し上げます。

友好団体からのメッセージ

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会

公嘱協会の現状とその役割

理事長　岡　野　直　史

1　公嘱協会の沿革

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会（以下、「当協会」という）は司法書士法68条に基づく法人です。その目的は、司法書士の専門的能力を結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行うものによる不動産の権利に関する登記の嘱託または申請の適正かつ迅速な実施に寄与することです。

当協会は、昭和61年１月、民法上の社団法人として設立されました。

それ以前は、官公署等から嘱託登記の委託があると、司法書士会本体は司法書士業務自体を受託する権能がないため、委員会方式で受託団を結成し受託処理をしていたと聞いております。しかし、受託団では契約締結にも業務遂行上の責任の所在、賠償責任などで問題があるため責任ある体制づくりが望まれていました。昭和60年の司法書士法改正により公嘱協会の法人化が認められ不都合が解消されました。

しかし、平成20年12月１日に施行された公益法人制度改革関連三法により、従来の民法法人は平成25年11月30日までに一般社団（財団）法人となるか公益社団（財団）法人となるか、もしくは解散するかの選択をすることとなりました。

当協会は、設立以来、公益社団法人として活動し、公益であることを誇りとして業務処理を行ってきましたので、迷うことなく公益認定を受け公益社団法人として存続する道を選択しました。当協会内に公益法人移行推進委員会を立ち上げ20数回を超える委員会の会議を経て、平成24年６月の第27回通常社員総会で定款諸規則の条件付き変更の承認決議を得ました。平成25年度からの公益法人移行を見据えて、東京都公益認定等審議会と10数回にも及ぶやりとりの末、公益相当との答申を受け、晴れて平成25年４月１日に公益社団法人としての設立登記に至りました。

2　嘱託登記案件の受託活動

設立登記から早１年が経過し、この１年間の業績も判明しました。

本来的業務である嘱託登記受託事業は残念ながら減少しました。これは嘱託登記自体が減少したのではなく、また公益社団法人に移行したからではありません。入札制度が広く導入され、当協会が受託できた嘱託登記案件がかなり減少したことによります。

入札制度自体は適正な価格形成に資するものとして、歓迎すべきものです。しかし、実際は適正な価格をかなり下回るような価格で落札されてい

るのが現状で、受託処理成果の精度に疑問を感じるところです。公益を標榜する当協会としては、単に価格のみで競争するのは好ましくないと考えているので、安易な低価格での落札は取り得ません。

当協会としては、より多くの嘱託登記案件を受託して社員の方々に嘱託登記を通じて社会に貢献する機会を提供したいと考えておりますが、このような状態では落札しても業務担当する方々に犠牲を強いることになってしまいます。

今後は、入札制度の改善も視野に入れて受託活動を進めていく所存です。

3　公開市民講座の開催

一般の市民の方々に相続・遺言についての法律知識をわかりやすく講義する公開市民講座については、延べ10カ所の会場で開催し多くの市民の方々から感謝されました。今後もより多くの場所で開催し、公共事業の推進の障害となっている不動産登記の相続未処理案件が少しでも減少することを目指して活動を続けていきます。

4　災害復興まちづくり支援機構への参画

当協会は、専門家の正社員団体等で構成される「災害復興まちづくり支援機構」に参画しております。東日本大震災の復興に限らず、近未来に予測される首都直下型大震災に備えて、公嘱協会が果たすべき役割は決して小さくありません。木造密集地帯の解消、狭あい道路の撲滅、都市再開発事業、これらの事業にとって司法書士の専門的能力は必要不可欠です。公嘱協会はより積極的に関与し公共事業の推進を支援してまいります。当協会は、司法書士がその本来有する能力を駆使して社会貢献することができる有用な場なのです。より多くの司法書士の方々に、この趣旨をご理解していただき当協会を支えていただきたいと思っております。

5　最後に

当協会のこれら活動には、東京司法書士政治連盟の方々のご協力なしには成り立ち得ません。発注者は行政の担当者であり、その方針を決めるのは東京都議会、区議会の決議機関です。当協会がいかに高尚な理念をもっていたとしても、それを広報する手段がなければ、公共事業等の推進を支援し、司法書士としての職務を通じて広く社会貢献を実現することもできません。

東京司法書士政治連盟の皆様には、これまでの、ご支援ご協力に感謝し、この場をお借りして御礼申し上げます。今後とも引き続き、司法書士制度のためにご活躍することを祈念いたします。

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会
〈http://www.tokyo-koshoku.or.jp/〉

東京司法書士協同組合

司法書士制度の発展のために共にがんばろう!!

理事長　**西　田　　誠**

1　はじめに

東京司法書士政治連盟の皆様におかれましては、日頃より東京司法書士協同組合（以下、「協同組合」ともいう）の事業にご協力いただきまして誠にありがとうございます。また、大野寿之会長をはじめとする役員の方々には、協同組合のイベント等にご支援いただきまして、大変感謝いたしております。

このところ、行政書士法等の改正等がささやかれ、司法書士業務の基盤が崩されようとしています。この難題に立ち向かうには、司法書士制度を国会議員の方々に広報する活動、すなわち、東京司法書士政治連盟の活動が非常に重要なものとなってきております。ぜひ、この難局を乗り切り、

多くの課題に積極的に取り組んでいただきますよう期待しております。

2　事業の紹介

東京司法書士協同組合も、創立から40年が過ぎ、新しい時代を迎えております。「組合員の相互扶助の精神」に基づき、組合員の執務支援および福利厚生の事業を、より一層推進していきたいと考えています。

協同組合は、組合員が平成26年３月末現在で2754名となり、ますます大きな組織となってきました。ここで協同組合の事業を２点簡単にご紹介いたします。

まず、協同購買事業として印紙販売をしております。この事業は協同組合の根幹をなす事業でありますので、組合員の皆様に印紙をより多く買っていただくよう、その販売方法等を創意工夫しております。

また、東京司法書士協同組合公式サイトに「組合員専用ページ」を設け、その中に、協同組合からのお知らせや事業活動の報告、各種事業内容とその利用方法の案内などの情報を満載しております。東京司法書士会の通知文書の電子化にも対応しております。

3　各種イベントの報告

そのほか重要な事業もいろいろありますが、ここでは平成26年５月に開催した各種イベントについても、３点ご報告させていただきます。

５月12日㈪には、「これから始める定款電子認証とオンライン講習会」と題し、これからオンライン申請を始めようとする組合員を対象に、オンライン申請の手順から、そのために必要なパソコンの環境設定等の講習会を開催いたしました。

５月14日㈬には、毎年恒例の労働保険事務組合事業の一環として「平成25年度労働基準監督署調査を振り返って」と題し、労働基準監督署の調査傾向やその概要、関連法令などを確認しながら、労働者を雇用する事業者にとって適正な労務管理を行うための労働保険セミナーを開催しました。

５月23日㈮には、昨年好評をいただいたコンサートシリーズの第２弾として「東京フィルハーモニー交響楽団メンバー（ミニ・オーケストラ）コンサート」を開催いたしました。「剣の舞」「リベルタンゴ」「カルメン」等の演奏を楽しんでいただきました。

協同組合は、このような組合員の皆様の執務支援事業や福利厚生事業を引き続き推し進めていきたいと考えております。

4　最後に

最後に、東京司法書士協同組合は、今後も司法書士制度の発展のために東京司法書士会を中心に東京司法書士政治連盟、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部の皆様と協力し合って、がんばっていきたいと思いますので、皆様のご支援のほど、よろしくお願いいたします。

東京司法書士協同組合
〈http://www.tsknet.jp/〉

東京青年司法書士協議会

安心できる社会生活を目指して市民と共に歩む

会長　半田久之

東京司法書士政治連盟の皆様におかれましては、日頃より東京青年司法書士協議会（以下、「東京青司協」という）の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私ども、東京青司協は、昭和44年（1969年）の創立以来、市民の権利擁護とよりよい法制度・司法書士制度の進歩改善のために、さまざまな活動に取り組んできました。

ここで、東京青司協の活動を簡単にご紹介します。

1　研修活動・勉強会

委員会を中心に、登記・裁判・法改正・クレサラ・いわゆる司法書士法施行規則31条業務等さまざまな勉強会・研修を日常的に行っています。

また、会員が日々の実務で疑問に思った点や知りたいことを中心に研修会を行っています。近年開催した研修では、不動産取得の税務、数次相続、偽造書類によるトラブル防止のための心構えなどを取り上げました。例年、新人向けに開催する寸劇も交えた「立会ゼミナール」は好評を得ています。

さらに、若手他士業との交流、研修の場として「六青会」（弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士）に参加しています。六青会では、年2回～3回研修と懇親会を開催しています。

2　時宜にかなった110番などの相談活動

全国青年司法書士協議会（以下、「全青司」という）とも連携しながら、生活保護や労働トラブル、原発事故損害賠償などの各種110番に取り組んでいます。

また、毎月最終月曜日に日司連ホールにて開催されている生活保護・借金・労働問題などの相談に乗る「なんでも総合相談会」に参加しています。

そして、これらの相談活動を基盤として、生活保護や多重債務問題、原発事故の損害賠償問題などについては、署名活動や法廷傍聴、反貧困キャラバン、裁判所での破産事件等の運用の改善を求めるといった取組みを実践しています。

3　社会のさまざまな問題への取組み

児童養護施設での法律教室や、生活保護等の貧困問題、東日本大震災での相談・復興支援活動など、市民の権利擁護のために意見書などを作成して意見表明を行うなどさまざまな活動を行っています。

特に、平成23年に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故については、同年3月に震災対策本部を設置して、被災地巡回相談、東京への避難者の方のための相談会などの支援活動や、相談にあたる我々のレベルアップを図るための勉強会、さらには復興に必要な法・制度の提言などを行ってきました。復興支援活動は息の長い活動が必要です。引き続き、多くの方々と共に取り組んでまいりたいと思います。

4　懇親・親睦活動

会員相互の親睦を深めるため暑気払い・忘年会、新春麻雀大会、スポーツ観戦などを行っています。

5　最後に

以上、簡単ですが、東京青司協の活動の一端を紹介させていただきました。

目の前で困っている方の権利を護るには、一人ひとりの司法書士が法律家としてその相談・事件に全力を尽くすことが大前提ですが、その背景にある法制度等を改善しないことには、根本的には

解決できないという課題に直面することがあります。

その場合、市民の権利を護り、法制度を改善するには、最終的には政治への働きかけが必要であると思います。これまでも、東京司法書士政治連盟の皆様方には東京青司協が取り組む東京地方裁判所破産部（民事第20部）の問題などで大変ご尽力いただきました。今、目の前にある復興支援、被災者・避難者支援活動、生活保護問題、多重債務問題などの課題で、引き続き東京司法書士政治連盟の皆様方とも連携させていただき、東京青司協も活動に取り組んでまいりたいと思います。東京司法書士政治連盟の皆様方のご助力をお願い申し上げます。

東京青年司法書士協議会

ホームページ〈http://www.tokyo-ssk.org/〉

Facebookページ〈https://ja-jp.facebook.com/tokyoseishikyo〉

※Facebookに登録していない方もご覧いただけます。

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部・川口純一支部長からのメッセージは、本誌61号にて掲載します。

平成25年・平成26年東京司法書士政治連盟活動日誌(1)

平成25年

11月 1 日㈮　第 1 回ホームページ委員会
11月 5 日㈫　入会式、第 8 回役員会
11月 7 日㈭　第 1 回政策法規委員会
11月12日㈫　第 4 回広報委員会、東京司法書士会との協議会
11月13日㈬　佐藤ゆかり自民党参議院議員パーティー
11月17日㈰　鈴木錦治自民党東京都議会議員都政報告会
11月19日㈫　平成26年新年賀詞交歓会案内状発送作業
11月20日㈬　第 2 回議会・選挙対策委員会
11月22日㈮　都議会民主党の集い
11月23日㈯　菅直人顧問原発反対市民政治レポート
11月25日㈪　大塚拓自民党衆議院議員パーティー
11月26日㈫　石原伸晃自民党衆議院議員パーティー、野田聖子自民党衆議院議員パーティー
11月27日㈬　吉住健一自民党東京都議会議員都政報告会、高村正彦自民党衆議院議員パーティー
11月28日㈭　吉野利明自民党東京都議会議長就任祝賀会
12月 1 日㈰　東京司法書士会・支部長会忘年会
12月 2 日㈪　都議会自民党躍進のつどい、東京司法書士会支部長会
12月 3 日㈫　東京司法書士政治連盟忘年会
12月 4 日㈬　入会式
12月 5 日㈭　山田美樹自民党衆議院議員パーティー、東京司法書士協同組合忘年会
12月 6 日㈮　東京公共嘱託登記司法書士協会忘年会
12月12日㈭　新宿支部忘年会
12月15日㈰　下村博文自民党衆議院議員パーティー
12月18日㈬　中川雅治自民党参議院議員パーティー、第 2 回組織・財務委員会
12月20日㈮　第 1 回平成26年新年賀詞交歓会打合せ
12月22日㈰　吉原修自民党東京都議会議員幹事長就任祝賀会
12月24日㈫　役員会打合せ
12月26日㈭　小池百合子自民党衆議院議員訪問

エッセイ

徒然なるままに

東京司法書士政治連盟副会長　髙　田　恭　秀

1　開　幕

私は平成９年に事務所を構え開業したのであるが、当時、政治連盟（以下、「政連」という）活動には全く興味がなく、会費も支払っていなかった記憶がある。やっと、支部総会において支部の政連総務からお願いされ、しぶしぶ支払っていたように思う。

ただ、司法書士において支部活動が基本だという認識をもっていたので、支部行事には積極的に参加していた。

もちろん支部総会には毎年出席していたが、平成13年の支部総会後の懇親会において「悪魔の囁き」を受けることになる。その囁きの主は、当時港支部で政治連盟の役員をされていた柏戸茂前東京司法書士会会長その人であった。

「髙田さん、政治連盟の総務になってほしいんだけど。まあ月１回くらい委員会に出ればいいから」。

私と柏戸氏は、同じ時期に某専門学校に通っていたことがあり、答練では敵なしの成績を収めていた柏戸氏を当時から尊敬していた。

その柏戸氏からのお願いを無下に断る選択肢がなかったことが、その後始まる波乱の政連活動に結びつくことになる。

2　青の時代

平成13年度に、東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）の総務になってから国対選対委員会に配属された。当時いっしょに総務になった中に大野寿之会長、但木康時副会長と徳本和宣副会長がおられた。その後、私を含めたこの４名が同じ時期に副幹事長として執行部入りすることになる。

総務は２年間在籍していたが、委員会には一度も欠席したことはなかったと記憶している。私としては役目を仰せつかった以上、出席することは当然というふうに認識していたわけであるが、当時の執行部からは、やる気があると思われていたらしい（大いなる誤解）。

その結果、平成15年度に副幹事長になるわけであるが、配属先は財務委員会であり、当時の財務委員長は八王子支部の蔵本健元副幹事長であった。いっしょに政連事務局から会員に会費支払いのお願い電話をしたことは今でも覚えている。その後自分が財務委員長となったわけであるが、非常につらい時期であり政連活動をやめたいと思うこともしばしばあった。

ただ、当時、政連の大先輩である福生支部の亀田二郎前副会長、板橋支部の小山紀男参与が、がんばっておられた時期でもあり、自分から辞めることはなかなか言い出せない側面もあったことは事実である。

執行部の役目の一つとして次世代に引き継ぐというものもあると思う。それを果たせないまま自分だけ降りることは選択肢の中にはなかったように思う。

政連の活動において会費収入は目に見える数字として明白に残るものなので、常に批判の矢面に立たざるを得ず、つらい時代でもあった。

しかし、このときには現在に至るまでこれが続くとは思いもよらなかった。

3　苦　悶

大野会長が現職に就いたのは平成21年の第40回定時大会であるが、実は幹事長人事がなかなか決まらなかった経緯があった。私自身も一度お断りをしたのであるが、誰も受けない状況にあった。

誰もが幹事長は激務ということを認識しており、体にも事務所にも多大な負担がかかることが敬遠される原因になっていたと思われる。

幹事長という職は、政連という団体固有のものであり、東京司法書士会本会でいえば専務理事、総務部長と財務部長、さらに事務局長をあわせたものといってよいだろう。

私作の川柳で「幹事長、長が付くのに小間使い」と詠んだことがある。

本来であれば、使う資金の差配をするのであるが、当政治連盟には対象となる資金がなく、ほとんど事務関係費で費消される。まさしく「幹事長はつらいよ」だ。４年間の幹事長時代は「胸にとげさすことばかり」。責任と権限のアンバランスさが酒量を増やす一因となったことは察していただきたいところである。ただ、当政治連盟の大先輩である港支部の故猪股秀章氏の幹事長時代のお話を拝聴させていただくと我が身の情けなさを恥じ入るばかりである。

十分に職責を果たせたとは到底いえない４年間であったが、その貴重な体験をさせていただいたことは、私を支えていただいた諸氏に感謝する次第である。

４　閑話休題

私の財産の一つに、先輩司法書士との出会いというものがある。

私が港支部で司法書士登録をした当時、支部長は小村勝元東京司法書士会会長であった。小村氏からは「日本酒は純米に限る」という言葉をいただき、それが私の飲酒スタイルを変えるに至った。当時、私は日本酒を燗で飲んで体を温める程度のものであり、飲みすぎの翌朝は必ず頭痛の状態であった。それが純米を常温で飲むことになって以来、たとえ飲みすぎになっても頭痛がしたことはただの一度もない。

純米日本酒も飲み比べる楽しさがあり、今の一番のお奨めは高岡の「勝駒」、そして定番の山形「十四代」であろうか。

これをやりながら「鬼平犯科帳」を観るのは、まさに私にとって至福の時間である。

５　光　明

どうも我々の年代はどちらかといえば政治に無関心な人間の比率が高いように思う。

ただ、最近、若い司法書士と接する機会がある中で、「自分たちがやらねば」という気概を感じることがある。これからの制度を担う若い司法書士は、政治の重要性も含めて熱い気持がある。心強い。

司法書士全員が心を一つにして、司法書士制度の歴史を踏まえ、一層の発展を目指していただきたい。私も副会長として、微力ながら尽力していく。

６　未　来

たとえば、20年前に司法書士が今のような業務形態になっているとは、ほとんど誰も想像できなかったであろう。ということは、20年後、司法書士業界がどんな姿になっているのか興味深い反面、不安な一面もある。

他士業との競業もかなり厳しい状態であろう。政連の役割は、突き詰めれば会員の安定した生活の確保である。

現状では、他士業政連との資金的格差は激しい。付け加えると、東京税理士政治連盟の平成24年度分収入は7157万円、東京行政書士政治連盟は5478万円、東京司法書士政治連盟は1202万円である。また、東京行政書士会の会長は東京行政書士政治連盟の会長も兼務しており、その機動性の側面からも政治活動の幅広さは脅威となりつつある。組織は人と資金で動くことから、残念であるが押され気味であることは否定できない。行政書士会は、成年後見、法教育分野にも積極的なアプローチをしている。何としても司法書士業務が侵食されることは防がねばならない。

※当政治連盟元幹事長の猪股秀章氏は、平成26年５月１日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

追悼

猪股秀章さんのご逝去を悼む

東京司法書士政治連盟名誉会長　樋　口　庫　造

厳しい寒さ、身にしみる冬が去り、青葉若葉の萌える薫風の季節、畏友猪股秀章さんが平成26年５月１日、黄泉の客となり急逝されました。63歳。まさに青天の霹靂であり、強い衝撃を受けて「涙」滂沱たるものがありました。ここに謹んで生前のご労苦に対し心から哀悼の辞を捧げます。

通夜・葬儀・告別式は平成26年５月８日・９日に、東京都大田区臨海斎場で厳粛かつしめやかに営まれました。祭壇には遺影を埋めるように膨大な馥郁たる生花が香り、読経の中に故人の努力奮闘を偲び参列者の焼香の列が絶え間なく続きました。特に、喪主猪股光太郎氏の父に対する「燃え上がる情熱と決意」の挨拶、そして参議院議員江田五月氏の「故人はあらゆる困難な問題に立ち向かう姿勢があり、これが本当の真の司法書士の姿である」という挨拶には、心の底から感動し感慨無量のものがありました。

猪股さんは、栃木県出身、法政大学法学部法律学科を卒業され、昭和53年10月に司法書士認可を得て同年12月に岡山県で開業され、昭和55年７月に東京都港区に事務所を移転し精力的に活動されました。昭和58年５月に東京司法書士会港支部長、その後、支部長会議長、総務部次長、財務部長に就かれました。日本司法書士会連合会（以下、「日司連」という）では総務担当常任理事、広報・総務部理事、東京司法書士政治連盟では幹事長、参与、日本司法書士政治連盟では幹事長に就任し、席の暖まる暇もないほど活躍されました。

また、日司連司法書士史編纂実行委員会委員長として、『日本司法書士史〔戦後昭和編〕』の編纂と発行に苦労され、さらに「司法書士の『心象風景』」（市民と法67号～86号で20回連載）は難業苦行され病魔と闘いながら司法書士の苦難の歴史を追求した傑作でありました。

さらに、東京法務局長表彰、東京司法書士会会長表彰、日本司法書士会連合会会長表彰および感謝等、平成21年６月には法務大臣表彰を授与されております。

猪股さんは、小柄で人生意気に感ずるという性格で、司法書士制度の発展と前進のために積極的に任務を引き受け行動し全力を尽くした、まさに自由、正義、不撓不屈、粉骨砕身、滅私奉公の人材であったと思います。「万卒は得易く一将は得難し」という言葉がありますが、制度の発展と会員・組織の充実強化のため貴重な人材を失い、痛恨の極みであります。諸行無常、会者定離の世といいながら、ご遺族、ご家族の皆様には喪心より哀悼の意を表する次第であります。今、私共は生前のご遺志をいただいて、司法書士制度の揺るぎない確立と発展のため奮闘する決意であります。

猪股さん、どうか安らかに眠ってください。合掌。

Report

平成26年町田支部定時総会
こんな懇親会を開いてみました
――我々の声を議員に伝えたい――

東京司法書士政治連盟
副幹事長　市　川　英　明

1　開催概要

平成26年４月17日㈭18時より、ホテル・ザ・エルシィ町田にて、平成26年の東京司法書士会町田支部定時総会が開催された。

本年の大きな変更点は、懇親会の来賓として初めて、東京第23区（町田・多摩地区）選出の小倉將信自民党衆議院議員、石阪丈一町田市長、２月の町田市議会議員選挙で東京司法書士政治連盟（以下、「東京政連」という）が推薦した町田市議会議員５名（若林章喜議員、木目田英男議員、上野孝典議員、戸塚正人議員、殿村健一議員）を招いたことだ。なお、町田市議会議員の定数は36名で、推薦した５名は全員当選し、上野議員は本年３月に町田市議会議長に選出された。また、若林議員、戸塚議員、殿村議員は各会派の代表に就任された。

例年、18時～18時50分頃まで定時総会の開催、その後、19時～20時30分頃まで懇親会という流れで行っていたが、来賓に議員関係者を招くにあたり、定時総会およびその懇親会も例年とは形を変えて行った。例年どおり18時～18時50分まで定時総会を行い、引き続き、その場で５分～10分ほど東京政連報告会（町田地区に関係する事項を中心として）を行った。

その後の懇親会は、東京司法書士会町田支部および町田地区の東京政連合同懇親会という形で開催した。

2　来賓との懇談

懇親会は座席指定とし、来賓の議員の方々や支部会員が座席で迷うことがないように努めた。そして、来賓の議員の方々と直接有意義な話ができるよう座席配置を考え、司法書士業界のPR（登記業務・成年後見業務・消費者問題等）、その他行政が抱える諸問題を双方の立場から、真摯に話し合うことができた。

近々、全国成年後見の集いを町田で開催したいという石阪市長および上野議長の言葉もいただいた。そして、上野議長が窓口となり、司法書士側と会合を開いて打合せをしようという具体的な話まで出てきた。

我々としても、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート等の関連団体と協力をしながら、その実現に向けて支部一丸となって進めていきたい。

来賓の議員の方々とお会いし、司法書士は市民に最も身近な法律家であるとの認識の高さ、司法

書士に対する期待の大きさを感じ取ることができた。

来賓の議員の方々と支部会員とが直接お話しできる機会が設けられたことは、大変意義深いものであった。来賓の議員の方々と支部会員からは、来年も同じように開催してほしいという感想をいただいた。

3　懇親会成功の要因

以前、ある司法書士会員の中から、政治連盟の活動が見えにくいという意見を耳にした。

しかし、このように目に見える成果を出せたことで、当政治連盟に対する理解が深まり、協力を惜しまないという声が高まっていると思う。

今回尽力してくれた執行部および支部会員には、改めて感謝する次第である。

なお、このように成功裏に終わったことにはいくつかの好条件が重なったと思う。以下、私が思いついたことを述べる。

① 町田支部は会費納入率も抜群に高く、会員一人ひとりが真剣に司法書士業界の将来を考えていること

② 福島秀郎東京司法書士会町田支部長をはじめとする執行部がとても迅速に動いて検討してくれたこと

③ 本年3月前半に支部会を開催し、支部会員の了承が得られ、多くの支部会員が協力してくれたこと

④ 以前から小倉議員より、他士業のように総会などの会合の際には呼んでほしいとの声をいただいていたこと

⑤ 本年2月に町田市長および町田市議会議員選挙があり、当政治連盟から5名を推薦し全員当選したことで来賓として議員を招待する基盤が備わっていたこと

4　最後に

今回、初めての試みで悩む場面も多々あった。しかし、素晴らしい懇親会となり、こんな形で支部総会が開催できたことは、私にとってこの上ない喜びである。

今回の懇親会によって、支部会員と議員の方々との間に土台が築かれ、今後、さらに活発に意見交換されると考える。

我々司法書士一人ひとりは、多くの市民の期待に応えるべく努力し邁進し続けなければならない。

今回、少しでも他支部の会員の方の参考になればと思いレポートさせていただいた。

■あなたの声を政連に■

会報「青い空」では、より自由な、より親しまれる会報を目指し、あなたの声を求めております。

このような運動を展開してほしいなど、政治連盟に対する要望のほか、会員に対する呼びかけ、疑問、執行部に対するご批判等、建設的なご意見でしたら大歓迎ですので、ご遠慮なくお寄せください。

なお、誌面の都合上、1500字以内にてお願いいたします。

ご送付先は、東京司法書士会内政連事務局まで。

東京司法書士政治連盟研修会報告

東京司法書士政治連盟は、平成26年３月20日㈭、６月10日㈫、日司連ホールにて、業務に役立つ研修シリーズ「これで安心！　登記に関する税務、事務所経営に関する税務（相続税法改正に関する税務を中心に）」と題して２回にわたり研修会を開催した。

講師は、税理士の市橋正造先生で、東京司法書士会府中支部の会員でもある。

第１回目の研修会（３月20日）は、94名の参加者があった。前半は、消費税についての基礎知識の説明、次に具体例を取り上げ、事前質問への回答も盛り込まれた解説をしていただき、理解が深まった。後半は、相続税・贈与税の基礎知識の説明があり、平成25年税制改正による改正点（主に平成27年１月１日施行）と具体例が検討された。相続税法は課税されるケースの増加が予想される中、小規模宅地等についての特例等を使う節税対策の紹介があった。

また、相続時精算課税制度については、講師の経験した事例を紹介していただき、参考になった。

第２回目の研修会（６月10日）は、142名の参加者があった。前半は、前回の相続税・贈与税の復習、そして具体的な事例解説を中心に登記に関連する税務の説明があった。後半は、譲渡所得税の概要、事例検討並びに低額譲渡について司法書士が業務上留意する点についての解説があった。

司法書士は、税金の話というと敬遠しがちである。しかし、登記に関連する税務は避けることはできない。研修で得た知識を活用して、自分も依頼者も安心して手続を進めることに役立つなら、この研修を企画した者としてはうれしい限りである。

今後も、当政治連盟は会員の業務に役立つ研修を続けていきたい。

（広報委員会委員長　立川健豊）

■平成26年度第２回研修会のご案内■

改正会社法と商業登記への影響

日　時：平成26年９月19日㈮
場　所：日司連ホール
講　師：田口真一郎司法書士（田無支部）
※平成26年７月、東京司法書士会スーパーネットにて受講者募集を開始。

連載

幹事長はこう動いた！

幹事長　山　本　健　詞

第22回

平成25年11月から平成26年４月までの幹事長としての活動の概略を報告いたします。

幹事長として不慣れであり、当政治連盟ひいては司法書士制度のために貢献できたのか、自問自答の日々が続く半年でした。

○平成25年11月５日㈫

東京会入会式に出席した。入会式にはこれまで司法書士試験や実務の勉強をしてきた会員に対して、司法書士制度の変遷について話をさせていただいた。

新入会員の各々が司法書士制度の変遷について知ることはあまりなかったであろう。これから司法書士制度の発展のために一翼を担っていただきたい。

○平成26年１月10日㈮

平成26年東京司法書士五団体新年賀詞交歓会が開催された。

毎年、賀詞交歓会の運営がスムーズに執り行うことが当政治連盟の担当である。今年は、賀詞交歓会の運営陣も様変わりし滞りなく運営できるか心配もしたが、何事もなく無事終えることができた。ご協力いただいた会員各位に感謝する次第である。

○２月25日㈫

行政書士法改正反対陳情を行った。

平成25年６月の第183回通常国会において、行政書士に行政不服審査手続の代理権付与に関する行政書士法改正法案が上程される過程において、その改正法に反対する運動を全国的に行った結果、上程されることがなかった。

今回、再度、第186回通常国会開催中に同法案を上程するとの情報を得た。

齋木賢二日本司法書士会連合会会長から、自民党総務部会に所属する自民党議員に対して、同国会において行政書士法改正に反対する意見書が出された。この意見書は、行政書士に行政不服審査手続の代理権を付与することとなる行政書士法改正反対のものである。今回の行政書士法改正法案も、議員立法であり、自民党の政策審議会の会議で反対意見が出ない場合には、総務会を経て上程され同国会で成立する可能性があった。

これを阻止するため、全国の単位政治連盟・司

法書士会が行政書士法改正反対の陳情活動に一斉に動いたのである。

当政治連盟は、東京司法書士会と合同で自民党衆議院議員および参議院議員に対し、反対の陳情活動を行った。

○２月27日㈭

行政書士法改正反対陳情を行った。

一昨日に引き続き、行政書士に行政不服審査手続の代理権を付与することとなる行政書士法改正反対の陳情を東京司法書士会と合同で自民党衆議院議員および参議院議員に対し行った。

先般に引き続き、全国で合同の反対陳情もあり、第186回通常国会への上程は、見送られることになった。このような結果になったのは、弁護士会だけでなく隣接士業がこの法案に対して大反対であることが、国会議員に短期間に浸透したためと思われる。しかし、前回から間もなく、同法案が国会に上程される動きがあるということは、行政書士会の政治力を思い知らされる。

このような行政書士会の政治力に劣らぬよう、これからも当政治連盟は、議員とのつながりをより強固なものにしていかなければならない。

○３月19日㈬

当政治連盟と東京青年司法書士協議会との協議会を行った。

団体相互の意見交換等をできたことは、司法書士制度にとって大変有意義であった。今後も、定期的に開催していく予定である。

○３月20日㈭

当政治連盟主催の平成25年度第１回研修会を開催した。業務に役立つ研修シリーズ第１弾として「これで安心！　登記に関する税務、事務所経営に関する税務」をテーマとした。司法書士業務に直接役立つテーマの研修会であり、受講者は雨にもかかわらず多数参加していただいた。会員との情報交流の場としていきたい。

○４月11日㈮

司法書士制度推進議員連盟総会に参加した。

午前８時からANAインターコンチネンタルホテル東京にて、司法書士制度推進議員連盟総会が５年３カ月ぶりに開催された。議員連盟会長に河村建夫衆議院議員が就任し、幹事長に塩崎恭久衆議院議員が就任された。司法書士法改正の推進力として期待したい。

○４月15日㈫

樋山真一新宿区議会議員と空き家対策等勉強会を行った。

大野寿之会長より、地域に根ざした議員との交流の一環として、都知事選挙などの選挙を通して、交流は深まっているところ、空き家対策をコミュニケーションツールとして、勉強会をすることになった。新宿区議会では活発な議論があり、日本司法書士会連合会司法書士総合研修所では司法書士の職能がこの深刻化が予測される社会問題にどう対応しうるかの研究がされていることもあり、職域としても社会貢献としても公嘱協会や当政治連盟に興味深い問題である。

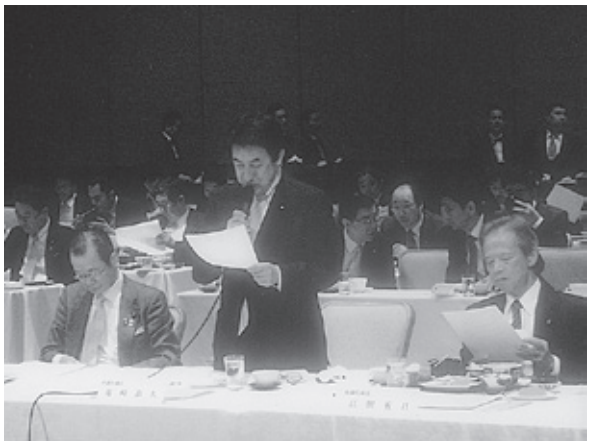

平成25年・平成26年東京司法書士政治連盟活動日誌(2)

平成26年

1月5日(日)　新宿区賀詞交歓会
1月6日(月)　第3回平成26年新年賀詞交歓会打合せ
1月7日(火)　第9回役員会、第3回議会・選挙対策委員会
1月9日(木)　日本行政書士会連合会・日本行政書士政治連盟平成26年新年賀詞交歓会
1月10日(金)　東京都選挙管理委員会届出事項の変更届出、平成26年新年賀詞交歓会
1月15日(水)　台東支部新年会、埼玉司法書士会平成26年新年賀詞交歓会
1月16日(木)　第2回政策法規委員会、入会式
1月21日(火)　日本土地家屋調査士会連合会平成26年新年賀詞交歓会、第5回広報委員会
1月22日(水)　役員会打合せ
1月30日(木)　鈴木錦治自民党東京都議会議員打合せ
2月4日(火)　第10回役員会、第3回政策法規委員会
2月6日(木)　平成26年新年賀詞交歓会反省会
2月7日(金)　入会式
2月11日(火)　山内れい子生活者ネットワーク東京都議会議員都政報告会
2月13日(木)　姫井由美子元参議院議員パーティー
2月18日(火)　伊藤達也自民党衆議院議員パーティー
2月21日(金)　役員会打合せ
2月25日(火)　行政書士法改正反対陳情－平沢勝栄自民党衆議院議員
2月27日(木)　行政書士法改正反対陳情－中川雅治自民党参議院議員、丸川珠代自民党参議院議員ほか
2月28日(金)　こいそ明自民党東京都議会議員パーティー
3月4日(火)　第11回役員会、第6回広報委員会
3月6日(木)　入会式
3月10日(月)　高木陽介公明党衆議院議員政経セミナー
3月13日(木)　六団体協議会、中山弘子新宿区長パーティー
3月14日(金)　支部長会
3月19日(水)　東京青年司法書士協議会との協議会、第5回政策・法規委員会
3月20日(木)　平成25年度第1回研修会
3月25日(火)　役員会打合せ
3月26日(水)　小池百合子自民党衆議院議員豊島総支部パーティー
4月1日(火)　第12回役員会
4月4日(金)　神奈川県司法書士政治連盟定時大会
4月7日(月)　区内業界団体の皆様と区議会自由民主党議員団との研修会・懇親会
4月8日(火)　空き家対策－司法書士総合研究所打合せ、区の福祉会議・都議等打合せ
4月9日(水)　空き家対策－樋山真一自民党新宿区議会議員幹事長打合せ
4月10日(木)　入会式
4月11日(金)　司法書士制度推進議員連盟総会、青梅・城北支部総会
4月12日(土)　小山有彦民主党東京都議会議員10周年パーティー
4月14日(月)　為公会と語る夕べ、第6回政策・法規委員会
4月15日(火)　樋山真一自民党新宿区議会議員空き家等対策勉強会
4月16日(水)　渋谷支部総会、石原伸晃自民党衆議院議員政経セミナー
4月17日(木)　北＝荒川・町田支部総会
4月18日(金)　墨田＝江東・江戸川・文京・板橋・調布・千代田・八王子・府中・品川・武蔵野・中野支部総会
4月19日(土)　日本司法書士政治連盟第44回定時大会
4月21日(月)　平沢勝栄自民党衆議院議員政経文化セミナー
4月22日(火)　大田・新宿・福生支部総会、空き家対策－樋山真一自民党新宿区議会議員幹事長御礼
4月23日(水)　支部長会、台東・立川支部総会
4月24日(木)　世田谷支部総会、土屋正忠自民党衆議院議員パーティー
4月25日(金)　中央・豊島・目黒・練馬・港・多摩支部総会
4月26日(土)　小倉將信自民党衆議院議員結婚披露宴
4月28日(月)　杉並支部総会
4月30日(水)　神奈川県司法書士会空家問題対策委員会

東京公共嘱託登記司法書士協会

あなたの力を必要としています

豊富な知識と経験を修得

HPで金融機関の変遷を情報公開(更新中)

出前講座を行い社会に貢献

幅広い事業に挑戦

公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 TEL 03-3359-3345 FAX 03-3359-3370

http://www.tokyo-koshoku.or.jp/

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

東京司法書士協同組合

金融・保険事業
司法書士総合補償制度
業務用印紙･現金･小切手等補償制度
事業資金貸付制度
小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
各種保険の紹介、ローンの斡旋

労働保険事務組合事業
雇用保険・労災保険事務
事業主の特別加入
保険料の分割納付
労働保険研修会開催

教育情報事業
司法書士手帳の発刊
教育情報誌の編集・出版
組合ニュースの発刊
講習会の開催

福利厚生事業
福利厚生制度
(ホテル・レジャー施設等提携)
レクリエーションの企画
百貨店・特約店の提携
TDLとの提携・人間ドック補助

ネットワーク事業
インターネットによる
情報提供
メルマガ無料配信
先例検索・目的辞書

共同購買事業
業務用必需品
登記関連用紙
書籍・司法書士向ソフト
ギフト・オフィス用品
切手・印紙類

お手伝いします。
お気軽にお問い合せください。

労働保険事務組合
東京司法書士協同組合
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階
Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366
http://www.tsknet.jp/

●編集後記●

■平成元年１月25日、会報誌「青い空」第１号が発行されました。そのときの幹事長が猪股秀章氏でした。猪股氏は司法書士制度の発展のため政治連盟の活動を広く会員に周知してもらえるよう、会報誌の創刊に尽力されました。会報誌を「青い空」と名づけたのも猪股氏でした。

平成23年11月、猪股氏が投稿された文章について、広報委員会で「青い空」に掲載するか否か、幾度か話合いがもたれました。結果、掲載しないことが決定し、広報委員会委員長、副委員長は突如辞任しました。その時点で原稿は何もなく、誌面は白紙の状態でした。残された委員は、私と金子浩之氏の２名でしたが、なんとしても発行を途絶えさせてはいけないと、私は急遽委員長になり取材と原稿集めに奔走することになりました。

目黒出張所統廃合反対などの記事をまとめ、ご協力いただいた方々のおかげで、年内の発行にたどり着くことができました。第56号を無事に手にしたときは胸をなでおろす思いでした。

「青い空」が発行されるたびに、猪股氏からもっと写真を豊富にして読みやすい内容を目指すようにと、厳しいご意見を頂戴しました。猪股氏の「青い空」に対する熱い気持が伝わってきて、今度こそと奮い立って発行に携わってきました。

平成26年の風薫る５月、猪股氏の葬儀が行われました。葬儀の帰り運河の橋を歩いて渡る時、東京湾から強い海風が天に吹き上げました。**（立川）**

■琵琶湖を見てきました。瀬田川を一番丸という外輪汽船で遡りました。瀬田川は琵琶湖から流出する唯一の河川です。ボートの練習をしている人たちが大勢行き交っていました。琵琶湖に至り、その広大さにただ驚きました。遠くに比叡山、比良山地が見える。「海なし県」出身の身には見慣れた溜池とは全く異質な光景でした。

これはまるで海だ。それを聞いてガイドさんが笑いました。この向こうにはこの何倍もの湖があるのだそうです。私が見たのは南湖という、琵琶湖の一部の、そのまたほんの一部でしかなかったのでした。 **（宮地）**

■１、２年前から、休日に美術館・博物館等に行くようになった。その土地のゆかりの作家や音楽家等の記念館にも立ち寄り、その作家の生涯や作品に思いをはせながら過ごしたりするのは楽しいものである。 **（山﨑）**

■事務所で４年ぐらい胡蝶蘭を育てています。

５月頃から室外の半日陰に置いたほうがいいと、本に書いてありましたので、そのとおりにしましたが、２年目にすべての鉢を枯らしてしまいました。その後再挑戦し、先月から、３鉢が見事に咲いています。

小さなポットにミズゴケで植えて育てています。肥料の代わりに、木酢液を薄めたものを季節によって量を変えてあげています。きれいに咲いた花を見ていると心が癒やされます。 **（増田）**

■大田支部の佐藤祐一と申します。右も左もわからない状態ですが、先輩方から多くのことを学びながら、早く皆様のお力になれるようにがんばっていきたいと思います。 **（佐藤）**

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長　立川健豊
副委員長　金子浩之
委員　渡邉一男
委員　山﨑敏夫
委員　宮地耕造
委員　増田弘子
委員　杉山昭子
委員　大瀧賢将
委員　佐藤祐一
広報担当
副会長　菅澤明
オブザーバー
名誉会長　星野高久

東京政連事務局　ＦＡＸ　０３－３３５３－９２３９

青い空第６０号アンケート用紙

よろしくお願いします

「青い空」は、東京司法書士政治連盟（以下「東京政連」という）の活動を伝える機関誌です。東京政連広報委員会では、「青い空」について会員の皆様が知りたい情報を中心に紙面を構成していきたいと考えております。

皆様の「青い空」及び東京政連へのご意見、ご要望について、下記に記入のうえ、ＦＡＸ（０３－３３５３－９２３９）にて送信ください（締切日　平成２６年８月５日火曜日）。

東京政連広報委員会

記

１，「青い空第６０号」で良いと思われた記事の番号を（　　）に記入していただきその理由をお聞かせ下さい。

① 巻頭言（空き屋問題対策と司法書士の社会貢献）
② 友好団体からのメッセージ
（公社）東京公嘱協会、東京司法書士協同組合、東京青年司法書士協議会
③ エッセイ（徒然なるままに）
④ 追悼　猪股秀章さんのご逝去を悼む
⑤ 町田支部定時総会（こんな懇親会を開いてみました‥我々の声を議員に伝えたい）
⑥ 幹事長はこう動いた！（第２２回）
⑦ 東京司法書士政治連盟研修会報告
⑧ 編集後記（立川、宮地、山﨑、増田、佐藤）

良いと思われた記事の番号（　　）
（理由）

２，「青い空」に対するご意見、ご要望等をお聞かせ下さい。

３，東京政連の活動に対するご意見、ご要望等をお聞かせ下さい。

※アンケートは匿名で結構です。差し支えなければ、支部名とお名前をご記入下さい。

支部名：　　お名前：

ご協力ありがとうございました。